

平成23年鞍手町議会第4回定例会会議録（第4号）						
平成23年 6月14日						
招集場所 鞍手町役場議事堂						
開会開議			議長			
開閉会日時			平成23年6月14日 午後1時00分		川野高實	
及び宣告			閉会開議		議長	
			平成23年6月14日 午後1時34分		川野高實	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏名	出欠 の別	議席 番号	氏名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠
	2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠
	3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠
	4	仲野守	出欠			
	出席 13人	5	田中二三輝	出欠		
	欠席 0人	6	原哲也	出欠		
	欠員 0人	7	川野高實	出欠		
		8	須藤敏夫	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名 議員	1	星正彦		2	仲野守	

職出 務席	議会事務局長	長友浩一	出欠	議会事務局長補佐	武谷朋視	出欠	
	町長	柴田好輝	出欠	会計課長	靄崎紀代	出欠	
	副町長	本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠	
	教育長	山本喜久男	出欠	企画財政課長	三戸公則	出欠	
	総務課長	白石秀美	出欠	上下水道課長	中岡和之	出欠	
	福祉人権課長	渡辺智文	出欠	病院事務局長	中野眞路	出欠	
	第121条 により説明 出席者の 職氏名	税務住民課長	久保田隆一	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
		農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康課長	鯨坂健二	出欠
議事日程		別紙のとおり					
付議事件		別紙のとおり					
会議経過		別紙のとおり					

平成23年第4回鞍手町議会定例会議事日程

6月14日 午後1時開議

第4号

- 日程第1 議案第36号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険条例の一部を改正する条例）
(民生産業委員長報告)
- 日程第2 議案第37号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
(民生産業委員長報告)
- 日程第3 議案第43号 専決処分の承認（平成22年度鞍手町老人保健特別会計補正予算第4号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第4 議案第45号 専決処分の承認（平成22年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第5 議案第46号 専決処分の承認（平成22年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第6 議案第51号 専決処分の承認（平成23年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第7 議案第40号 鞍手町営住宅審議会条例の一部を改正する条例
(民生産業委員長報告)
- 日程第8 議案第42号 専決処分の承認（平成22年度鞍手町一般会計補正予算第9号）
(総務文教委員長報告)
- 日程第9 議案第44号 専決処分の承認（平成22年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第5号）
(総務文教委員長報告)
- 日程第10 議案第50号 専決処分の承認（鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区分管渠築造工事（第33工区）請負契約の変更）
(総務文教委員長報告)
- 日程第11 議案第38号 鞍手町コミュニティバス等運行条例
(総務文教委員長報告)
- 日程第12 議案第39号 鞍手町税条例の一部を改正する条例
(総務文教委員長報告)
- 日程第13 議案第41号 鞍手町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例
(総務文教委員長報告)
- 日程第14 議案第47号 平成23年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）
(総務文教委員長報告)
- 日程第15 議案第48号 平成23年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
(総務文教委員長報告)
- 日程第16 議案第49号 平成23年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）
(総務文教委員長報告)
- 日程第17 発委第1号 議会広報編集調査特別委員会の設置
- 日程第18 閉会中の継続事件

平成23年6月14日（第4日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

これから本日の会議を開きます。

まず町長より提出されています正誤表をお手元に配布していますのでご確認下さい。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 議案第36号から日程第7 議案第40号までの7件を一括して議題とします。

本案は民生産業委員会に付託していましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

栗田民生産業委員長。

○民生産業委員長 栗田 幸則君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第36号 専決処分の承認 鞍手町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

議案第37号 専決処分の承認 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

議案第43号 専決処分の承認 平成22年度鞍手町老人保健特別会計補正予算第4号。

議案第45号 専決処分の承認 平成22年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号。

議案第46号 専決処分の承認 平成22年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号。

議案第51号 専決処分の承認 平成23年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号。

本委員会は6月8日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を承認すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に議案第40号 鞍手町営住宅審議会条例の一部を改正する条例。

本委員会は6月8日に付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 川野 高實君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第36号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第37号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第43号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第45号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第46号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第51号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第40号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第36号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第37号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第43号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第45号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第46号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第51号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第40号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 3 6 号 専決処分の承認 鞍手町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第 3 6 号は委員長の報告のとおり承認されました。

次に議案第 3 7 号 専決処分の承認 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第 3 7 号は委員長の報告のとおり承認されました。

次に議案第 4 3 号 専決処分の承認 平成 2 2 年度鞍手町老人保健特別会計補正予算第 4 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第 4 3 号は委員長の報告のとおり承認されました。

次に議案第 4 5 号 専決処分の承認 平成 2 2 年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第 1 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第 4 5 号は委員長の報告のとおり承認されました。

次に議案第 4 6 号 専決処分の承認 平成 2 2 年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第 1 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第 4 6 号は委員長の報告のとおり承認されました。

次に議案第 5 1 号 専決処分の承認 平成 2 3 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第 1 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第 5 1 号は委員長の報告のとおり承認されました。

次に議案第40号 鞍手町営住宅審議会条例の一部を改正する条例を採決します。
本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第40号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第8 議案第42号から日程第16 議案第49号までの9件を一括して議題とします。

本案は総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

原総務文教委員長。

○総務文教委員長 原 哲也君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第42号 専決処分の承認 平成22年度鞍手町一般会計補正予算第9号。

議案第44号 専決処分の承認 平成22年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正
予算第5号。

議案第50号 専決処分の承認 鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事
(第33工区)請負契約の変更。

本委員会は6月8日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を承認すべきもの
と決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、

議案第38号 鞍手町コミュニティバス等運行条例。

議案第39号 鞍手町税条例の一部を改正する条例。

議案第41号 鞍手町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例。

議案第47号 平成23年度鞍手町一般会計補正予算第1号。

議案第48号 平成23年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第1号。

議案第49号 平成23年度鞍手町水道事業会計補正予算第1号。

本委員会は6月8日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきもの
と決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 川野 高實君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第42号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第44号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第50号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第38号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第39号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第41号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第47号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第48号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第49号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第42号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第44号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第50号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第38号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第39号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第４１号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第４７号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第４８号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第４９号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第４２号 専決処分の承認 平成２２年度鞍手町一般会計補正予算第９号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第４２号は委員長の報告のとおり承認されました。

次に議案第４４号 専決処分の承認 平成２２年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第５号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第４４号は委員長の報告のとおり承認されました。

次に議案第５０号 専決処分の承認 鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事(第３３工区)請負契約の変更を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第５０号は委員長の報告のとおり承認されました。

次に議案第３８号 鞍手町コミュニティバス等運行条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第３８号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第３９号 鞍手町税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第39号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第41号 鞍手町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第41号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第47号 平成23年度鞍手町一般会計補正予算第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第47号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第48号 平成23年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第48号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第49号 平成23年度鞍手町水道事業会計補正予算第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第49号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第17 発委第1号 議会広報編集調査特別委員会の設置を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

宇田川議会運営委員長。

○議会運営委員長 宇田川 亮君

発委第1号 議会広報編集調査特別委員会の設置。

次のとおり議会広報編集調査特別委員会を設置するものとする。

平成23年6月14日提出。

議会運営委員長 宇田川 亮。

記

1 名称 議会広報編集調査特別委員会。

2 設置の根拠 地方自治法第110条及び鞍手町議会委員会条例第4条。

3 目的 議会広報の編集及び調査。

4 委員の定数 6人。

提案理由 議会だよりの編集、発行及び調査研究を行う議会広報編集調査特別委員会を設置するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条の2第5項及び鞍手町議会会議規則（昭和62年鞍手町議会規則第1号）第13条第3項の規定に基づき提出する。

○議長 川野 高實君

お諮りします。

発委第1号は質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって発委第1号は質疑・討論を省略します。

これから採決を行います。

発委第1号 議会広報編集調査特別委員会の設置を採決します。

本案に原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙手あり）

挙手多数です。よって発委第1号は原案のとおり可決されました。

只今より名簿を配布します。

（名簿配布）

お諮りします。

只今設置されました議会広報編集調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条の規定によって、只今お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議会広報編集調査特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

これより委員長・副委員長の互選のためここでしばらく休憩します。

休憩 13時24分

再会 13時33分

○議長 川野 高實君

会議を再開します。

特別委員会正・副委員長の互選の結果を局長より報告いたします。

○議会事務局長 長友 浩一君

ご報告いたします。

委員長 岡崎邦博議員。

副委員長 宇田川亮議員 以上でございます。

○議長 川野 高實君

以上のように決定しました。

次に日程第18 閉会中の継続事件を議題とします。

各委員長から目下審査する事件について、会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配布しましたとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり継続審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり継続審査することに決定しました。

これをもって本日の日程は全部終了しました。

これをもって平成23年第4回定例会を閉会します。

閉会 13時34分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 川野 高實

議員 星 正彦

議員 仲野 守